

## こんにちは 「静岡県土地改良事業団体連合会」です。

土地改良事業団体連合会は、土地改良事業を行う市町村や土地改良区等を会員とする共同組織として、土地改良法に基づき全国の都道府県に設立されています。

主な業務は、県や市町村、土地改良区に対して、土地改良事業や農業農村整備事業の構想計画から農地や土地改良施設の管理までの総合的な支援を行っています。また、国や県などの関係機関と密接な連携のもとに会員の行う農業農村整備事業に関する教育や情報提供なども行い、強い農業と美しく活力のある農山村を目指して、役職員一丸となって取り組んでいます。

- 沿革 大正 4年 静岡県耕地協会の設立  
昭和28年 静岡県土地改良協会に改組  
昭和33年 静岡県土地改良事業団体連合会として発足  
現在に至る
- 組織 本部〔総務企画課、施設管理課、事業課〕（静岡県庁西館9階）  
中部事業所（静岡県静岡総合庁舎6階）  
東部事業所（静岡県東部総合庁舎1階）  
西部事業所（静岡県中遠総合庁舎4階）
- 職員数 42人（平成30年8月1日現在 嘱託員、臨時職員等を含む）
- 主な資格者 技術士、測量士、1級土木施工管理技士、2級造園施工管理技士、土地改良換地士、第2種電気工事士 その他

土地改良事業団体連合会と土地改良区<sup>みどり</sup>の愛称を水土里ネット<sup>みどり</sup>と言い、静岡県土地改良事業団体連合会の愛称は「水土里ネット静岡」です。



- 【水土里】... 豊かな自然環境、美しい景観を意味し、おいしい水、きれいな空気など清廉さをイメージしています
- 【水】... 農業用水、地域用水など
- 【土】... 土地、農地、土壌など
- 【里】... 農村空間、農家や地域住民が一体となった生活空間

# 「静岡県土地改良事業団体連合会」によろこそ！

静岡県土地改良事業団体連合会の職場や業務の一部を紹介します。



本部は静岡県庁の西館9階  
にあります。



事業課の執務室です。



災害復旧測量の様子です。



土地改良施設の診断を行い、土地改良区などにアドバイスをしています。



市町・土地改良区職員等との  
合同研修会の様子です。



土地改良区のイベントにも  
参加します。

## 静岡県土地改良事業団体連合会職員からのメッセージ



事業課 技師補 市川 智也  
(平成28年度 入会)

私は、高等学校で農業の授業を受けるまでは、毎日の生活でどれだけ農業に支えられているのかあまり理解していませんでした。

しかし、勉強したことで農業の大切さを理解し、生活していくうえで欠かせないものだと感じました。

土地改良連合会では、農業者の方たちが農業を効率よく行なえるように手助けをし、農業を支えていく業務を行なっています。

ぜひ一緒に今後の農業を支えていきましょう。



施設管理課 技師補 柴田 瞭太郎  
(平成29年度 入会)

土地改良事業団体連合会の職員には、実家が農家の方や実際に農作業をされている方が多くいます。業務内容も「農業」に深く関わっているものが多く、農業を振興していくために活動しています。

県や市町の方、連合会会員の方と関わる機会が多く、日々新たな知識を得られることができ、とてもやりがいを感じる事が出来ます。



東部事業所 技師補 望月 健生  
(平成29年度 入会)

静岡県土地改良事業団体連合会の業務は、様々なものがあります。その一つ一つが現在、そして将来の静岡県の農業振興に繋がっていて、日々、仕事に対してやりがいを感じています。

私は、東部事業所で始めて測量という業務に携わっていますが、疑問に思うことなどすぐに質問・相談ができる働きやすい環境です。

また、職員の年齢層が幅広いですが、みんな明るくコミュニケーションがとりやすく、新人職員や、女性職員も働きやすい雰囲気です。

私たちと一緒に、これからの静岡の農業のために働きませんか？